

令和6年八千代市農業委員会

第5回総会議事録

八千代市農業委員会

## ◆令和6年八千代市農業委員会第5回総会議事日程

開催日時	令和6年5月7日（火）午後1時30分～午後2時30分
開催場所	八千代市役所 旧館4階 第2委員会室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程（議案第1号～第5号，報告第1号～第3号）
日程第3	議案審議及び採決

## ◆議 題

議案第1号	農地法第5条の件（県許可分）
議案第2号	農地法第3条の件
議案第3号	農用地利用集積計画審議の件（農業経営基盤強化促進法）
議案第4号	令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務 の実施状況の公表の件
議案第5号	八千代市環境審議会委員の選任
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

## ◆出席農業委員（14名）

1 立石 猛	2 佐藤 孝之	3 鈴木 美登
4 加茂 太郎	5 間野 恵一	6 立石 巖
7 鈴木 正範	8 吉橋 清一	9 今井 茂
10 周郷 崇	11 黒澤 京子	12 花島 淳
13 黒崎 玲子	14 稲垣 哲也	

## ◆出席農地利用最適化推進委員（12名）

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	3 將司 実
4 志田 啓佑	5 塩谷 正人	6 古池 正二
7 太田 雅章	8 角山 克志	9 三栗谷 友理
10 齋藤 孝一	12 長岡 みづ枝	13 小林 正樹

(欠席委員：11 市 川 善 美)

◆事務局 (4名)

局 長 安原 信尚            次 長 小林 直樹            主査補 内田 孝  
主 事 柳田 惇

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人                    0名 (定員3名)

## ◆総会議事録

議長 (稲垣会長)	皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております，農業委員は14名中14名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので，本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第5回総会は成立いたしました。 推進委員は13名中12名が出席しております。
議長	ただ今から開会します。 日程第1，議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに，異議ありませんか。  【「異議なし」の声あり】
議長	異議なしと認め，指名します。 8番 吉橋委員，9番 今井委員，両委員にお願いします。
議長	日程第2，議案第1号から議案第5号及び報告第1号から報告第3号をもって，本日の議題とします。 この際，お手元に配付してあります文書により，朗読は省略しますので，ご了承願います。
議長	日程第3，これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は，議案第1号より逐次行います。
議長	議案第1号 農地法第5条の件，申請番号1番から3番は関連する案件となるため，一括して説明，審議及び採決を行います。 申請人にお越しいただいておりますので，入室願います。  【1号1番 申請人入室】
議長	申請人の方でよろしいですか。
申請人	はい。
議長	申請されました件について，各委員の質問にお答えください。事務局よ

	<p>り概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1号1番から3番）</p>
局長	<p>本件は、4月24日、地区担当の黒崎委員、小林推進委員と4月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図の1ページをご覧ください。CACスイミングスクールの北東約270mに位置しています。</p> <p>土地利用計画図は、次の2ページとなります。</p> <p>申請理由として、建築条件付売買予定地として計画したいとするものです。建築条件付売買予定地とは、一定期間内に指定された建築業者と、建築請負契約を成立することを条件に、売買される土地をいいます。</p> <p>転用許可基準として、始めに立地基準は農地区分について、当該地は農用地ではありません。市街地化の傾向が著しい区域内にあり、住宅、事業用施設などが連たんしている区域にあたるため、第3種農地と判断されません。第3種農地は原則許可となります。</p> <p>次に一般基準は、転用行為に必要な資力は、残高証明書で確認しています。</p> <p>他法令関係は、都市計画法に該当し、都市計画法は必要な協定の締結及び申請を行っております。</p> <p>転用による被害防除対策は、隣接地との境界にコンクリートブロックを築造し、土砂等の流出を防止すること。</p> <p>排水について、汚水は、合併浄化槽で処理後、既存雨水管へ接続し、雨水は、既存側溝へ接続し、既存調整池を経てオーバーフロー分を高野川上流排水路へ放流すること。</p> <p>工事中はバリケードを配置し、安全確保に努めること。</p> <p>それぞれを確認しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>13番 黒崎委員どうぞ。</p>
黒崎委員	<p>13番 黒崎です。</p> <p>去る4月24日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は休耕田ですが、保全管理されておりました。</p> <p>また、先ほど事務局から説明があったとおり、市街地化の傾向が著しい区域にあり、隣接農地への被害防除も適切であり、転用は止むを得ないと</p>

	<p>思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>12番 花島委員どうぞ。</p>
花島委員	<p>12番 花島です。</p> <p>第1期工事の申請では、調整池を設ける計画だったと思いますが。</p>
申請人	<p>調整池は第1期の段階で設けていて、雨水を調整して放流しています。</p>
花島委員	<p>雨水を直接高野川に放流しないということですね。</p>
申請人	<p>ゲリラ豪雨等もあるので、調整池を使っています。オーバーフロー分のみを放流します。</p>
花島委員	<p>宅地面積が165㎡と小さな区画ですが、土地面積の何割を使用しますか。</p>
申請人	<p>約50%です。</p>
花島委員	<p>今回の雨水は宅内で処理するのでしょうか。</p>
申請人	<p>第1期の段階で、宅内の浸透貯留槽を検討しましたが、浸透適地ではなかったため、調整池を作ることになりました。</p>
花島委員	<p>高野川はよく氾濫しますが、対策は考えていますか。</p>
申請人	<p>その点も、調整池によって対応できると考えています。</p>
花島委員	<p>宅地の液状化の可能性は考えていますか。</p>
申請人	<p>考えておりません。軟弱地盤のため、柱状改良工事が必要となると考えております。</p>
花島委員	<p>申請地のN値（地盤強度）は分かりますか。</p>

申請人	これから調査に入るので、まだ分かりません。第1期では、柱状改良工事が発生したと聞いております。
花島委員	柱状改良工事はセメント系ですか。
申請人	セメントミルクでの施工になります。
議長	他に質疑ありませんか。 2番 佐藤委員どうぞ。
佐藤委員	2番 佐藤です。 宅地開発をするにあたって、今回の申請地が選ばれた理由を教えてください。
申請人	一般戸建が多くあり、買い物環境も整っているなど、周辺環境を踏まえて選定しました。
佐藤委員	この先の計画はありますか。
申請人	ありません。
佐藤委員	宅地造成後の販売スケジュールを教えてください。
申請人	来年3月頃の販売を目指しております。
佐藤委員	申請地は軟弱地盤かと思われませんが、前回転用した街区では、先ほどお話のあった柱状改良工事のみで対応できたのですか。
申請人	柱状改良工事により、積載荷重10kNを下回らないように対策します。
議長	他に質疑ありませんか。  【「質疑なし」の声あり】
議長	質疑なしと認め、質疑を終わります。 ご苦労様でした。

	<p>申請人は退室してください。</p> <p>【1号1番から3番 申請人退室】</p>
<p>議長</p>	<p>議事を進めます。</p> <p>これより、議案第1号の1番から3番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第1号の1番から3番について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第1号の1番から3番については、原案のとおり許可相当とすることに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第2号 農地法第3条の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（2号1番）</p>
<p>局長</p>	<p>本件は、4月24日、地区担当の黒澤委員、市川推進委員と4月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は、案内図3ページをご覧ください。熱田神社の北東約240mに位置しています。</p> <p>申請内容は、土地の売買取得です。</p> <p>譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数が250日ですので、150日要件を満たしています。</p>

	<p>地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題は ありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p> <p>11番 黒澤委員どうぞ。</p>
黒澤委員	<p>11番 黒澤です。</p> <p>去る4月24日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、 許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の1番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委 員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の1番については、原案のとおり許可することに決 定しました。</p>
議長	<p>次に、申請番号2番について、審議及び採決を行います。</p>

次長	事務局より概要の説明を願います。
局長	<p>議案朗読（２号２番）</p> <p>本件は，４月２４日，地区担当の吉橋委員，角山推進委員と４月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は，案内図４ページをご覧ください。金堀橋の南約１８０ｍの範囲に位置しています。</p> <p>申請内容は，土地の売買取得です。</p> <p>譲受人の申請理由は，農業経営の拡大を図りたいとするものです。</p> <p>農地法第３条の許可基準について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>機械の保有，技術についても永年，農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数が２５０日ですので，１５０日要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は，周辺農地の利用に影響を与える要因はなく，問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて，担当委員の意見を求めます。</p> <p>８番 吉橋委員どうぞ。</p>
吉橋委員	<p>８番 吉橋です。</p> <p>去る４月２４日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は休耕田でしたが，基盤整備区域内のため，問題はないと思います。</p> <p>譲受人の取得要件についても，永年経営を行っている農家世帯ですので，許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより，議案第２号の２番について，討論・採決を行います。</p>

<p>議長</p>	<p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p> <p>討論なしと認め、討論を終わります。      続いて採決を行います。      議案第2号の2番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手、全員であります。      よって、議案第2号の2番については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、申請番号3番について、審議及び採決を行います。      事務局より概要の説明を願います。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（2号3番）</p>
<p>局長</p>	<p>本件は、4月24日、地区担当の周郷委員、齋藤推進委員と4月の現地調査班で調査を行いました。      場所は、案内図5ページをご覧ください。稱名寺の北約300mに位置しています。      申請内容は、土地の売買取得です。      譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。      農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。      機械の保有、技術についても永年、農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。      常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。      地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。      説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。</p>

齋藤推進委員	<p>10番 齋藤推進委員どうぞ。</p> <p>10番 齋藤です。</p> <p>去る4月24日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は畑として、適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯ですので、許可について特段問題はないと思います。</p> <p>また、申請地を通行しなければ、進入できない農地がありますが、通行について、譲受人から承諾をいただいている旨を併せて報告いたします。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の3番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の3番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第2号の3番については、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 農用地利用集積計画審議の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1番・2番）</p>

<p>局長</p>	<p>右上に参考案内図1-1・2と記載があります案内図をご覧ください。  場所は、秀明大学の北約680mに位置しています。  借人の申請理由は、賃貸借権の更新で期間は3年です。  貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。  賃料は、10a当たり米1俵です。  利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。  常時従事要件は、従事日数は200日ですので、150日要件を満たしています。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（3番）</p>
<p>局長</p>	<p>参考案内図1-3をご覧ください。  場所は、七百余所神社の北東約200mに位置しています。  借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で期間は10年です。  貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。  利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。  常時従事要件は、従事日数は300日を予定しており、150日要件を満たしています。  説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>一括して、質疑を行います。  質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。  これより、議案第3号の1番から3番について、討論・採決を行います。  討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。  続いて採決を行います。  議案第3号の1番から3番について、原案のとおり承認することに賛成</p>

	<p>の農業委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手】</b></p>
議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第3号の1番から3番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第4号 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件，事務局より概要の説明を願います。</p>
局長	<p>議案書は，5ページとなります。</p> <p>本件は，農業委員会等に関する法律第37条及び「農業委員会による最適化活動の推進等について」により，「農業委員会は，その運営の透明性を確保するため，農林水産省令で定めるところにより，農地等の利用の最適化の推進の状況，その他農業委員会における事務の実施状況について，インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」と規定されており，前年度の活動に対する自らの点検・評価と，今年度の目標とその達成に向けた活動計画を取りまとめて，市のホームページ等にて公表することとなっています。</p> <p>「令和6年度最適化活動の目標の設定」につきましては，先月の総会にて，ご審議いただきましたので，今総会では，「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について，ご審議願います。</p> <p>具体的な内容については，担当から説明します。</p> <p>私からは以上です。</p>
事務局	<p>それでは，説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>令和5年度の最適化活動の目標に対する実績の点検・評価となります。</p> <p>I 「農業委員会の状況」について</p> <p>こちらは令和5年4月1日時点の「農業委員会の現在の体制」「農家・農地等の概要」となります。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>II 「最適化活動の実施状況」 1 最適化活動の成果目標</p> <p>数字が多く見づらいため，令和5年度の目標に黄色，実績に青く色付けをしております。</p>

まず、(1) 農地集積の②目標ですが、これまでの集積面積283haに今年度は10haを増やす目標とし、累計面積で293haとしました。

③実績としては、新規集積面積が30ha、累計集積面積が313haとなりました。

点検結果として、「集積目標を達成することができた。」としました。

次に、(2) 遊休農地の発生防止・解消 ①現状及び課題です。

八千代市では1号遊休農地のうち程度の軽いもの(緑区分)については、2号遊休農地との判別が難しいため、集計を行っておりません。よって、ゼロとなっております。したがって、より程度の重い黄区分は毎年皆さんに集計いただいている1号遊休農地となっております。3ページをご覧ください。一番上の75.66ha、こちらが、基準となる令和3年度の黄区分、遊休農地面積となります。④その他、令和5年度の実績として、1号遊休農地の面積は73.32haとなり、昨年度より面積が増加しました。

点検結果として、「1号遊休農地緑区分については、発生が無かった。黄区分については、昨年度の72.74haから0.58haの面積増加があった。」としました。

続いて、(3) 新規参入の促進です。

②目標では、新規参入者に貸し付ける農地面積を2.7haと設定しました。

4ページをご覧ください。

③実績としまして、1.62haの貸し付けを行うことができ、3経営体の新規参入がありました。

点検結果として、「新規就農者に対し、条件の良い農地情報の提供を行ったが、目標面積には届かなかった。新規就農相談会の開催を通して、新規就農者を支援することができた。」としました。

次に、2 最適化活動の活動目標 (2) 活動強化月間の設定②実績では、目標通り、12月～2月にかけて、台帳調査の際に農地利用の意向を把握することができ、農地に関する相談に対応できました。

5ページをご覧ください。

(3) 新規参入相談会への参加②実績では、目標通り、10月に相談会を開催し、推進委員全員の参加を達成できました。当日2日間で、7名からの相談に対応でき、就農者の確保に繋がったものと思います。

6ページをご覧ください。Ⅲ事務の実施状況です。こちらは、農地法第3条許可、農地転用許可事務、違反転用の実績となりますので、参考にしてください。

ここまでの、令和5年度の活動の実績になります。この活動実績を基に

採点した評価が、5ページの青く色付けされている部分、目標の達成状況の評語「目標に対して期待を上回る結果が得られた。」になります。

採点について、資料2をご覧ください。表の上から1 最適化活動の成果目標、(1)農地の集積、(2)遊休農地の解消等、(3)新規参入の促進、2 最適化の活動目標の(2)活動強化月間、(3)新規参入相談会への参加の項目に対し、達成度に応じて点数が付き、濃い青色、評価点の合計が11点となります。

次に、資料3をご覧ください。こちらは目標達成状況の点数となります。先ほどの11点は表2の達成状況に応じた青色の点数の合計が11点になり、表1で10点以上、15点未満の評語となります。

資料1の5ページにお戻りください。一番下の赤、黄、緑、青で着色された下の表は、各推進委員の点検・評価となっており、推進委員の活動に対し、採点したものになります。採点の結果、「目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた」方が赤色の部分で1人、「目標に対し期待を上回る結果が得られた」方が黄色の部分で1人、「目標に対して期待通りの結果が得られた。」方が緑色の部分で5人、「目標に対して期待をやや下回る結果となった。」方が青色の部分で6人となります。

資料4をご覧ください。推進委員の皆さんには、ご自身の令和5年度の活動をまとめたものをお配りしています。農業委員の皆さんには、一例として、推進委員長の将司委員の活動をまとめたものをお配りしています。

こちらは月毎の活動日数、活動時間、活動内容を表にしております。この最適化活動への評価ですが、赤丸Aに自己評価を記しております。評価の基準は左下赤丸A1に活動日数の年間平均があり、こちらが目標の月6日を達成しているかで評価しております。皆さんは昨年7月20日からの任期となるため、8.3カ月で割っております。

次に青丸Bをご覧ください。こちらは成果目標の評価で、評価の基準はB1、B2、B3となります。農地集積、遊休農地、新規参入の成果について、基準に沿って採点しております。農地集積については、市全体の達成状況を担当地区の面積ごとに按分して、計算しております。新規参入については、新規参入者の農地のあっせんに関わった面積を入れていきます。

これらを合計した評価が黄丸Cとなり、評価は黄丸C1の点数を基にしております。推進委員さん個人ごとの採点は、資料5の表を基準にしております。

点検・評価については、資料1を農業委員会の実績として公表いたします。

説明は以上です。

議長	<p>本件は、事前に総会運営委員会に諮られたため、審議内容について、鈴木美登委員から報告をお願いします。</p>
鈴木美登委員	<p>総会運営委員会 委員長の鈴木です。</p> <p>去る、4月5日、農業委員会総会終了後に令和6年度第1回総会運営委員会を開催しました。</p> <p>内容といたしましては、「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、事務局で作成した原案をもとに審議しました。</p> <p>農地利用最適化推進委員長の將司推進委員にも出席していただき、令和5年度は推進委員皆さんの活動により、期待を上回る結果が得られたことを確認し、原案の方向性で問題ないとの結論に至りました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより議案第4号について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第4号について、原案のとおり公表することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
議長	<p>挙手、全員であります。</p> <p>よって、議案第4号については、原案のとおり公表することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第5号 八千代市環境審議会委員の選任について、事務局より概要</p>

	<p>の説明を願います。</p>
局長	<p>議案書は、6ページとなります。</p> <p>あわせて、別紙1「議案第5号 八千代市環境審議会委員の選任」をご覧ください。</p> <p>八千代市環境審議会委員については、現在、佐藤委員が委嘱されていますが、その任期が令和6年6月17日に満了となり、環境政策課より次期委員の推薦依頼がありましたので、引き続き佐藤委員を推薦したいとするものです。</p> <p>なお、任期は、令和6年6月18日から令和8年6月17日までの2年間となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>この件については、総会運営委員会に諮られたので、間野委員より報告願います。</p>
間野委員	<p>総会運営委員会の間野です。</p> <p>ただ今、事務局から説明のあったとおりですが、環境政策課より、八千代市環境審議会委員の任期満了に伴う次期委員の推薦の依頼がございました。</p> <p>これを受けまして、本日、令和6年度第2回総会運営委員会を開催しまして、次期委員の選任について協議を行いました。</p> <p>その結果、引き続き佐藤委員にお願いしたいということで意見がまとまり、推薦することといたしましたので、報告いたします。</p>
議長	<p>ただ今、総会運営委員会から意見がありましたが、議案第5号について、原案のとおり選任することに異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり決定しました。</p> <p>佐藤委員におかれましては、どうぞよろしくお願います。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番）</p>

議長	報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第2号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番及び2番）
議長	報告第2号については、報告のとおり通知があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番から10番）
議長	報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	その他といたしまして、意見書策定に向けたアンケートの件、意見書策定委員長の今井委員より説明願います。
今井委員	<p>意見書策定委員長の今井です。</p> <p>2月に開催された意見書策定委員会で、今年度の意見書策定に向け、委員の皆様からのご意見をいただくことに決定しました。</p> <p>皆様のお手元に配布してあります「意見書策定に向けたアンケート」をご覧ください。</p> <p>全部で3つの設問があります。</p> <p>問1は、農業上の課題について、特に気になるものを3つまで選択してください。</p> <p>問2は、問1で選んだ項目に関することで、具体的な事例等があればお書きください。</p> <p>問3は、それらの課題解決に向けて、市に要望したい点を自由にご記載ください。</p> <p>締め切りですが、集計の都合上、6月の総会日までとさせていただきます。ご記入の上、事務局までご提出ください。</p>

	<p>お忙しい中恐縮ですが、ご協力をお願いします。 報告は以上となります。</p>
議長	<p>委員の皆様におかれましては、アンケート回答へのご協力をお願いします。 今井委員ありがとうございました。</p>
議長	<p>次に、農業士等協会通常総会が先月19日に開催され、私が出席しましたので報告します。 議題は、令和5年度事業報告及び収支決算、令和6年度事業計画案及び収支予算案についてです。議案については、会員全員の承認で可決されました。その他として、規程に基づき、3名の方が退会されました。総会終了後は、懇親会も開催されました。 報告は以上です。</p>
議長	<p>その他、報告のある方はいますか。</p> <p>【「報告なし」の声あり】</p>
議長	<p>報告はないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。</p>
議長	<p>次に、事務局より連絡事項があります。</p>
次長	<p>連絡事項は全部で4点です。 ○活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について 6月7日（金）午後1時30分から 市役所別館2階 第1・第2会議室 ○次回の現地調査について 5月27日（月） 担当委員：鈴木美登委員，今井委員 午後1時15分に事務局へ集合</p>
事務局	<p>○地域計画の取組状況について ○請願内容の報告</p>

議長

以上で令和6年第5回総会を閉会します。